

「出産・子育て応援給付金」



子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう妊娠時から出産・子育てに寄り添う相談支援と経済的支援（出産・子育て応援給付金）を実施します。

1 母子健康手帳の交付（出産応援給付金 5万円）

※多胎妊娠の場合も5万円の支給

・対象者 次の①～③のすべてに当てはまる方

- ①令和5年2月1日以降に妊娠の届出をした妊婦
- ②妊娠の届出時に八千代市の面談を受けた妊婦
- ③他の自治体で出産応援給付金（現金やクーポンなど）の支給を受けていない妊婦

・支給までの流れ

- ①母子健康手帳の交付（妊娠届出）の際に面談を受けます。
 - ・妊娠を確認した時の産科医療機関の領収書とエコー写真をお持ちください
- ②①の面談を受けた妊婦に出産応援給付金の申請書を交付します。
- ③申請書の記入をし、申請します。
 - ・振込口座を確認できるものをお持ちください

※委任状による母子健康手帳の交付の場合は、後日妊婦と面談を行い申請書を交付します

・申請期限 妊娠中

2 妊娠8か月頃の面談 ※給付金支給はありません

- ①妊娠7か月頃にアンケートを送付します。
- ②面談を希望される方や、心配ごとのある方に面談します。

3 出生届出後面談（子育て応援給付金 5万円）

※多胎出産の場合は、
5万円×生まれたこどもの数の支給

・対象者 次の①～③のすべてに当てはまる方

- ①令和5年2月1日以降に出生したこどもを養育する方（産婦）
- ②こどもが生後4か月頃までに面談を受けた方
- ③他の自治体で子育て応援給付金（現金やクーポンなど）の支給を受けていない方

・支給までの流れ

- ①出生の届出後、母子健康手帳に差し込みの「出生連絡票」（市HPから電子申請も可）を提出します。
- ②出生連絡票の電話番号に母子保健課から連絡し、面談を調整します。
- ③面談後、申請書をお渡しします。

・申請期限 出産後4か月まで



子育て世代
包括支援センター



八千代市子育て世代包括支援センター「やちっこ」

八千代市保健センター内 母子保健課

八千代市ゆりのき台2-10 八千代市保健センター

電話：047-411-5854（給付金専用）047-486-7250

FAX：047-482-9513

八千代市で出生届・出生連絡票を提出された方へ ～子育て応援給付金のご案内～



お子様のご誕生おめでとうございます。
市では、出生届を提出したこどもを養育する方を対象に、
子育て応援給付金（5万円）を支給します。
（出生後に亡くなられたこどもも対象です。）
給付金を受け取るまでの手続きについて、ご案内します。

① 出生連絡票の電話番号に母子保健課から連絡し面談を調整します

- 生後2か月～3か月頃の面談（母子保健推進員の訪問・全員が対象）となりますが、早期に面談希望の方は下記に電話、または下記の「やちよ子育てナビ（旧：らくらく★かんたん予防接種ナビ）」のアプリでご予約ください
- 面談の対象者は、産婦となります（ご家族の方の同席も可）
- 面談時の持ち物：母子健康手帳・振込口座を確認できるもの（銀行通帳のコピー・銀行アプリ画面の印刷等）
- 面談では、こどもや産婦の健康状態・子育てについて伺い、出産後の見通しや過ごし方、必要となる各種手続き、利用できる支援サービスなどを一緒に確認します

② ①の面談終了後に子育て応援給付金の申請書を交付します

- 面談を受けていない方は、子育て応援給付金の申請はできません

③ 申請書の記入をし、申請します

- 申請者は面談を受けた産婦または一緒に面談を受けた養育者となり、給付金の振込口座は申請者名義です
- 申請者以外の方の口座に振込を希望する場合、委任状が必要です
- 振込口座を確認できるもののコピーとともに申請書を提出します
- 申請書はこども一人につき、それぞれ申請が必要です
例えば双子なら申請書2枚必要
- 電子申請も可能ですが、申請者以外の方の口座に振込むことはできません

④ 申請後、1～2か月で指定口座に振り込みます

- 支給日は、書面でお知らせします

やちよ子育てナビ
(旧：らくらく★かんたん予防接種ナビ)

登録は無料

面談予約ができるよ！



八千代市子育て世代包括支援センター「やちっこ」

八千代市保健センター内 母子保健課

八千代市ゆりのき台2-10 八千代市保健センター

電話：047-411-5854（給付金専用）047-486-7250

FAX：047-482-9513